

日中一時支援事業からみえてきた新たな課題と取り組み ～ PTA 進路学習会の議論を通じて～

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 日中一時支援を利用するご父兄とのかかわりの中でみえてきた“新たな課題”とその後の取り組みを考える。

静岡県

社会福祉法人

聖隷福祉事業団

〒430-8558 静岡県浜松市中区住吉 2-12-12

TEL: 053-413-3300 FAX: 053-413-3314

●法人創設年

昭和 5 (1930) 年

●法人実施事業

①経営施設数合計: 120 施設

②経営施設・事業【種別毎の数】:

特別養護老人ホーム…15、保育園…10、訪問看護ステーション…15、有料老人ホーム…11、病院…6、健診施設…3、介護老人保健施設…3、軽費老人ホーム…3、その他…54

●法人の理念・経営方針

●基本理念

キリスト教精神に基づく「隣人愛」～自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい～

●使命

・いのちの尊厳のために・利用される人々のために
・地域社会のために・未来を築く・最高のものを

●ビジョン 2020

人・地域・社会・時代が必要とするヒューマンサービスを追求し、新たな価値を創造する。

●職員行動指針

・わたしたちは、ひとりひとりのいのちのためと個人の尊厳を守
ることを、第一とします。
・わたしたちは、サービスを求めるすべての人々に、誠実かつ献
身的に仕え、その自立を支援します。
・わたしたちは、保健・医療・福祉・介護サービスを通して社会

に貢献し、地域の人々との強い絆を育みます。

・わたしたちは、創立以来の先駆的・開拓的精神を受け継ぎ、常
に新しい課題に挑戦します。

・わたしたちは、ひとりひとりが専門職として倫理と誇りをもち、
謙虚な姿勢で最善を尽くします。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款への記載: 記載していない

②事業報告・計画への記載: 記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】: 聖隷厚生園 信生寮

〒431-1304 静岡県浜松市北区細江町中川 7220-1

TEL: 053-437-4511 FAX: 053-437-4526

【施設種別及び利用定員】:

生活介護・施設入所支援 定員 60 名、短期入所 定員 6 名、

生活介護（通所）定員 14 名、機能訓練（通所）定員 6 名、

日中一時支援 定員 4 名

●活動内容

◇活動開始年: 平成 23 (2011) 年 4 月

◇活動の対象者:

特別支援学校 生徒、そのご家族、教職員

◇活動の頻度・時間

●活動実施の背景、実施にいたった理由

“日中一時支援事業”は障害者自立支援法の地域生活支援事業として浜松市が行うものであり、時間単位で利用できる通所介護サービスである。当施設に併設の障がい者相談支援事業所では、特別支援学校の生徒のご家族や教職員から「夏休みに預ける場所がない」「仕事で下校時間に迎えに行けない」といった相談が以前から多く寄せられていた。

●実施内容

利用者や家族が真に求めているものは何なのかを分析し、当施設が提供する日中一時支援の事業内容を「地域が求める“あるべき姿”」に近づけたと考え、次のことを試みた。

①平成 23 (2011) 年 5 月から、定期的に開催さ

れる特別支援学校の PTA 対象の進路学習会に当施設の職員が参加し、当施設の事業内容の説明を行った。また、家族と直接意見交換を行い質問、要望を聴いた。

②平成 23 (2011) 年 7 月～9 月までに日中一時支援事業を利用された利用者（平均 9.5 歳）の家族 9 名に対して「家族が感じる日中一時支援の必要性とは何か？」をテーマにグループインタビューを実施した。

③上記①②を基に内容をカテゴリー化して利用者の家族が事業に何を求めているのかを考察した。

●活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

①特別支援学校 PTA 対象の進路学習会では、日中一時支援事業を利用するにはどのような手続きをとったらよいのか、またどこに相談をしたら

よいのかわからないという意見が多くきかれた。そのため併設の障がい者相談支援事業所を“窓口”と明確に周知した。また具体的な事例を示しながら“どのようなときに、どのような利用ができるのか”家族が利用のイメージがしやすいような配慮を行った。

②「日中一時支援の必要性」に関するグループインタビューの結果は、概ね次の4つに分類されることが分かった。

- (1) 日中活動の場の確保
- (2) 緊急時の確実な対応
- (3) 食事提供の安全確保
- (4) 活動内容の充実

特に食事提供の安全確保では、管理栄養士を中心に特別支援学校と直接情報交換を行い、食形態や食事方法、アレルギーなど内容を把握する流れができ、それが家族の安心につながったという意見がきかれている。また活動内容の充実では、「水に触れる機会が欲しい。」「集団で何かをしたい」という体験的なものを求めている。

以上、PTA 進路学習会、およびグループインタビューをもとにした実践をしたところ、次のような効果を得た。

- ①利用状況は平成 23(2011)年 4 月実利用者 4 名、延べ利用時間 38 時間が 8 月には実利用者 21 名、延べ利用時間 391 時間となり、広く地域のみならずさまに利用していただけるようになった。
- ②本年度からプールとテントを用意し、サマー

ショートボランティアや近隣の学生の協力を得て、子供から大人まで楽しめる“水遊び体験”を活動内容に取り入れた。多くの利用者がこれに参加し、好評を得ているところである。

◎ 今後の展開

日中一時支援事業の現状を考えると、利用者のニーズに応えるためには、制度的・人力的に限界があり、新たな福祉サービスの展開を考える必要性があると思われる。たとえば、「放課後等デイサービス」など、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を実施することで、多くの特別支援学校の生徒を受け入れることができ、現在の日中一時支援事業よりも安定したサービス提供を実現することができる。

地域に向けた公益的な取り組みは、地域の方がたの生の声にしっかりと向き合うことから始まる。今回は、特別支援学校の PTA 進路学習会の議論の中で、当施設が何を求められて、何をすべきか明確になり、その結果実践に移すことができた。今後も、このような議論を大切にし、当施設が地域に求められている“潜在的なニーズ”を見極め、先駆的な取り組みに挑戦しなければならない。

◎ 主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔10〕名
(職種等：管理者、看護師、介護職員、管理栄養士、相談支援専門員)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成 23(2011)年度決算の事業活動収入)〔508,577〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔92,437,111〕千円



特別支援学校の PTA 進路学習会の様子



グループインタビューの様子